

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号

アサガミ株式会社

代表取締役社長 木 村 健 一

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年 6 月22日（水曜日）午後 6 時までにご到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年 6 月23日（木曜日）午前10時（受付開始は午前 9 時）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号
帝国ホテル本館 3 階 鶴の間
3. 目的事項
報告事項 第100期（2021年 4 月 1 日から2022年 3 月31日まで）
 1. 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 計算書類報告の件
決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
 - 第 3 号議案 取締役 2 名選任の件
 - 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
 - 第 5 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第 6 号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<https://www.asagami.co.jp>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。
 3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日ご出席の際は、ご自身の健康状態に不安がある株主様は来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、マスク着用やアルコール消毒等の措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

「添付書類」

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、その活動が制限されております。またウクライナ情勢等の影響から資源価格の上昇等さまざまなコスト増加の懸念があるため、依然として先行きは不透明な状態であります。

物流業界では、ドライバー有効求人倍率は高水準を維持しており、長年の課題となっているドライバー不足解消には至っておりません。また、燃料価格の上昇が続いたこともあり、厳しい経営環境で推移いたしました。不動産業界では、首都圏大型物流施設の空室率は低水準を維持しております。また、横ばいが続いていた賃料はわずかながら上昇いたしました。印刷業界の婚礼分野では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で婚礼延期やキャンセル等が続いております。年賀分野と新聞分野では、年賀葉書の発行枚数ならびに新聞の発行部数の減少傾向が続いているため、依然として厳しい状況となっております。

このような経営環境に対応すべく、当社グループは、原点である経営理念の「顧客に対する最高のサービス」、「適正利潤の追求」、「真に働きがいのある会社」に立ち返り、取組みを行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は41,526百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は1,983百万円（前年同期比207.5%増）、経常利益は2,160百万円（前年同期比122.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,263百万円（前年同期比755.1%増）となりました。

(2) 事業別概況

<物流事業>

当事業のうち、倉庫部門につきましては、売上高は1,852百万円（前年同期比10.1%増）となりました。これは主に、オリンピック商材案件等の獲得や保管取扱量が増加したことによるものであります。

港湾フォワーディング部門につきましては、売上高は6,713百万円（前年同期比16.2%増）となりました。これは主に建設機械等の輸出取扱量ならびに製鉄関連作業量が増加したことによるものであります。

運輸部門につきましては、売上高は13,148百万円（前年同期比16.7%増）となりました。これは主に建設機械ならびに鋼材関連の輸送取扱量が増加したことによるものであります。

3 P L（サードパーティーロジスティクス）部門につきましては、売上高は918百万円（前年同期比22.9%減）となりました。これは主に、業務範囲の変更によるものであります。

この結果、当事業の売上高は22,633百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は1,983百万円（前年同期比25.3%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高が4百万円減少しており、営業利益も4百万円減少しております。

<不動産事業>

当事業につきましては、前年同期並みに推移し売上高は3,538百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は1,679百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

<印刷事業>

当事業につきましては、新聞分野は業界紙等を中心に受託数が増加しましたが、他方、婚礼分野は受注件数が復調傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準には達しておりません。また、年賀分野は年賀葉書の総発行枚数が減少傾向にある中、その受注件数も漸減しております。これらにより売上高は16,180百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は固定費等の削減により142百万円（前年同期は営業損失798百万円）となりました。

<その他>

当事業につきましては、建設工事関連の工事量増加等により、売上高は863百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は191百万円（前年同期比60.2%増）となりました。

事業のセグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前年同期比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%
物 流 事 業	22,633,202	54.5	2,711,452	13.6
倉 庫 部 門	1,852,018	4.5	169,173	10.1
港湾フォワーディング部門	6,713,916	16.2	934,280	16.2
運 輸 部 門	13,148,579	31.7	1,880,203	16.7
サードパーティー ロジスティクス部門	918,688	2.2	△272,205	△22.9
不 動 産 事 業	3,538,675	8.5	44,614	1.3
印 刷 事 業	16,180,232	39.0	△61,851	△0.4
そ の 他	863,652	2.1	64,635	8.1
計	43,215,762	104.1	2,758,850	6.8
セグメント間の内部売上	△1,689,540	△4.1	△14,365	—
合 計	41,526,221	100.0	2,744,484	7.1

(3) 所在地別概況

該当事項はありません。

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

設備投資に係る資金調達は、借入および自己資金により行っております。

(2) 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産586,836千円、無形固定資産148,379千円であります。その主なものは、車両、荷役機械の更新およびシステム改修や業務改善を目的としたソフトウェアの更新と導入であります。

3. 財産および損益の状況

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	45,839,151	44,894,318	38,781,736	41,526,221
経 常 利 益 (千円)	1,622,193	1,776,894	972,559	2,160,216
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	940,277	622,174	147,812	1,263,891
1株当たり当期純利益 (円)	664.59	439.75	104.48	893.33
総 資 産 額 (千円)	48,990,949	47,937,856	47,425,218	46,664,971
純 資 産 額 (千円)	16,617,692	16,863,765	17,101,497	18,164,551

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、その活動低下の懸念があります。また、ウクライナを筆頭とする世界情勢の動向次第では、わが国経済に厳しい影響がもたらされる恐れがあります。

当連結会計年度において当社グループは、次の重点課題に取り組みました。今後も顧客から常に「選ばれる企業」として持続的な成長を目指してまいります。

(1) 顧客満足度・品質の向上

日々顧客からの要望に応えるとともに、最高のサービスを提供するため努めております。

また、高い安全性は当社の物流サービスの品質であり、「安全はすべてに優先する」ことを常に認識し事故撲滅に努めております。

(2) 事業規模の拡大

既存顧客における事業拡大や課題に取り組むとともに、サービス範囲拡大・充実に努めてまいりました。これらは、日々の顧客とのコミュニケーションの充実や信頼関係の構築による賜物であり、今後も信頼されるパートナーとして努めてまいります。

(3) 業務効率化

労働力の減少や技術革新が進む中で、効率的な業務フローに変えていくことは事業を継続していく上で欠かせないものであり、一つひとつの業務の必要性を検証して改善に取り組んでおります。当該効率化は一朝一夕で完了できるものではなく、常に新しい視点で業務に取り組める環境を構築してまいります。

(4) 人材の育成・確保

人材教育として、資格取得支援を行っております。人材採用に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から Web 面接を実施する等、継続して採用活動に取り組めるよう工夫を行っております。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する取組み

新型コロナウイルス感染症拡大による事業停止や従業員の健康悪化を防止するため、さまざまな対策を行っております。マスク着用、飛沫防止用アクリル板・消毒液の設置、テレワーク実施に伴う出社制限、流動的な出社時間の設定等の感染症対策を行っており、今後も状況を考慮しながら継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、親会社、連結子会社9社で構成され、物流事業、不動産事業、印刷事業、その他の4部門に関する事業を行っております。

6. 主要な拠点等

(1) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
仙 台 支 店	宮城県多賀城市
東 京 倉 庫 支 店	東京都江東区
東 京 海 運 支 店	東京都江東区
京 葉 支 店	千葉県船橋市
千 葉 支 店	千葉県千葉市中央区
市 原 支 店	千葉県市原市
横 浜 支 店	神奈川県横浜市中区
小 松 支 店	石川県小松市

② 子会社の主要な事業所

会 社 名	所 在 地
浅 上 重 機 作 業 株 式 会 社	千葉県千葉市中央区
アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社	東京都江東区
株 式 会 社 エ ア ロ 航 空	東京都江東区
港 運 輸 工 業 株 式 会 社	神奈川県横浜市中区
ホワイト・トランスポート株式会社	石川県小松市
アサガミプレスセンター株式会社	東京都江東区
アサガミプレスいばらき株式会社	茨城県東茨城郡茨城町
マ イ プ リ ン ト 株 式 会 社	東京都多摩市
ア サ ガ ミ 物 流 株 式 会 社	神奈川県横浜市鶴見区

(2) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数
物流事業	963
不動産事業	5
印刷事業	481
その他の	16
全社（共通）	55
合計	1,520

（注）従業員数は就業人員であります。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	親会社が有する 当社の出資比率	主要な 事業内容	関係内容
株式会社オーエーコーポレーション	千円 10,000	% 54.31	不動産賃貸 事業	当社は親会社から 設備等の賃借をし 運営しております。

（注）出資比率は、自己株式を含めて計算しております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

- ① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、設備の賃借については、設備の維持管理費および投資価値を勘案した価格を基準にして決定しております。
- ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由
当社は、経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営および事業活動に当たっております。
- ③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

(3) 重要な子会社および関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
浅 上 重 機 作 業 株 式 会 社	25,000	100.0	重機械作業の請負事業
アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社	10,000	100.0	一般労働者派遣事業
株 式 会 社 エ ア ロ 航 空	70,000	100.0	航空貨物取扱事業
港 運 輸 工 業 株 式 会 社	50,000	100.0	貨物自動車運送事業
ホワイト・トランスポート株式会社	10,000	60.0	貨物自動車運送事業
アサガミプレスセンター株式会社	10,000	100.0	印刷事業
アサガミプレスいばらき株式会社	50,000	65.0	印刷事業
マ イ プ リ ン ト 株 式 会 社	100,000	100.0	印刷事業
ア サ ガ ミ 物 流 株 式 会 社	50,000	100.0	貨物自動車運送事業

当連結会計年度の連結売上高は41,526,221千円（前年同期比7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,263,891千円（前年同期比755.1%増）であります。

② 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

8. 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額
	千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,769,735
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,502,636
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,291,180
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	2,415,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,053,000

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 4,872,000株
2. 発行済株式の総数 1,414,808株
(自己株式3,192株を除く。)
3. 株 主 数 700名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 オ ー エ ー コ ー ポ レ ー シ ョ ン	7,701 ^{百株}	54.43 [%]
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	620	4.38
芝 海 株 式 会 社	504	3.56
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	382	2.70
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	365	2.57
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	360	2.54
ア サ ガ ミ 従 業 員 持 株 会	238	1.68
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	150	1.06
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	150	1.06
木 村 健 一	136	0.96

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	木 村 知 躬	アサガミプレスセンター株式会社代表取締役会長 アサガミプレスいばらき株式会社代表取締役会長 マイブリント株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	木 村 健 一	社長執行役員営業本部長 マイブリント株式会社代表取締役社長 ホワイト・トランスポート株式会社代表取締役
代表取締役専務	篠 塚 昌 宏	専務執行役員営業副本部長兼営業部長 株式会社エアロ航空代表取締役
取 締 役	泉 山 元	三八五流通株式会社代表取締役社長 株式会社青森テレビ社外取締役
取 締 役	藤 森 寛 敏	J F E ミネラル株式会社顧問
取 締 役	水 越 豊	ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー ライフネット生命保険株式会社社外取締役 株式会社カブコン社外取締役 株式会社ADKホールディングス社外取締役
取 締 役	北 村 邦太郎	三井住友信託銀行株式会社特別顧問 富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	野 口 俊 夫	常務執行役員事業管理部長兼資材調達部長
取 締 役	石 橋 義 久	常務執行役員総務部長兼秘書室長
取 締 役	北 川 敏 行	執行役員関連事業部長 マイブリント株式会社代表取締役副社長
取 締 役	堀 籠 聖 二	執行役員東京倉庫支店長 アサガミプレスセンター株式会社代表取締役社長 アサガミプレスいばらき株式会社代表取締役社長
取 締 役	藤 縄 省 吾	執行役員京葉支店長
監 査 役	金 澤 昭 雄	
監 査 役	濱 本 英 輔	
監 査 役	馬 田 一	J F E ホールディングス株式会社名誉顧問 三井化学株式会社社外取締役 日本精工株式会社社外取締役
監 査 役	関 根 民 雄	(常勤)

(1) 当該事業年度に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

(2) 社外取締役は、下記のとおりです。

泉 山 元
藤 森 寛 敏
水 越 豊
北 村 邦太郎

なお、当社は社外取締役泉山元氏および水越豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 社外監査役は、下記のとおりです。

金 澤 昭 雄
濱 本 英 輔
馬 田 一

なお、当社は社外監査役金澤昭雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 社外監査役濱本英輔氏は、税務行政等の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(5) 当該事業年度中の取締役等の地位もしくは担当または重要な兼職の状況の異動
該当事項はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、非業務執行取締役および監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、責任限定契約を締結しておりません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社取締役、当社監査役、当社執行役員および子会社役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の企業理念を体現する優秀な人材を確保し、企業価値を向上させる動機づけになる報酬とする基本方針を取締役会で決定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責に応じて、総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬および非金銭報酬は設定せず、固定報酬のみとしております。社外取締役の報酬についても同様としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

① 取締役の報酬額について

2006年6月28日開催の第84回定時株主総会での決議により、報酬額は月額3,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。

② 監査役の報酬額について

1995年6月29日開催の第73回定時株主総会での決議により、報酬額は月額500万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で監査役の員数は4名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長の木村健一が取締役の個人の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、当社の定める一定の基準に基づき報酬額を決定することとあります。

これらの権限を委任した理由は、当社の定める一定の基準に基づき報酬額を決定すること、また、定時株主総会で月額の上限が定められていること、取締役の報酬の基本方針が取締役会で決定されていることから委任しております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	276,480 (27,980)	276,480 (27,980)	— (—)	— (—)	12 (4)
監査役 (うち社外 監査役)	38,400 (24,350)	38,400 (24,350)	—	—	4 (3)

(注) 1. 上記の支給のほか次のとおりの支給があります。

- 取締役 使用人兼務の場合の使用人分給与 51,731千円
2. 上記取締役および監査役の報酬等の額は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額47,656千円が含まれております。

5. 社外役員に関する事項

- (1) 取締役 泉山元氏、取締役 藤森寛敏氏、取締役 水越豊氏、取締役 北村邦太郎氏

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役 泉山元氏は、三八五流通株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と三八五流通株式会社は、社外役員の相互就任の関係があります。また、業績面における影響は僅少ではありますが、取引関係があります。

取締役 水越豊氏は、ボストンコンサルティンググループのシニア・アドバイザーであります。なお、当社とボストンコンサルティンググループとの間に記載すべき関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 取締役 泉山元氏は、株式会社青森テレビの社外取締役であります。なお、当社と株式会社青森テレビとの間に記載すべき関係はありません。
 取締役 水越豊氏は、ライフネット生命保険株式会社、株式会社カプコンおよび株式会社ADKホールディングスの社外取締役であります。なお、当社とライフネット生命保険株式会社、株式会社カプコンおよび株式会社ADKホールディングスとの間に記載すべき関係はありません。
 取締役 北村邦太郎氏は、富士フイルムホールディングス株式会社の社外取締役であります。なお、当社と富士フイルムホールディングス株式会社との間に記載すべき関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
 該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	泉 山 元	当社取締役会には、12回中10回に出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	藤 森 寛 敏	当社取締役会には、12回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	水 越 豊	当社取締役会には、12回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	北 村 邦太郎	当社取締役会には、12回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。

- イ. 取締役 泉山元氏、取締役 藤森寛敏氏、取締役 水越豊氏、取締役 北村邦太郎氏の意見により変更された事業方針
 該当事項はありません。

(2) 監査役 金澤昭雄氏、監査役 濱本英輔氏、監査役 馬田一氏

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 馬田一氏は、三井化学株式会社および日本精工株式会社の社外取締役であります。なお、当社と三井化学株式会社および日本精工株式会社との間に記載すべき関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会・監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏 名	主な活動状況
監査役	金 澤 昭 雄	当社取締役会には、12回全てに出席し、警察行政の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、6回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。
監査役	濱 本 英 輔	当社取締役会には、12回全てに出席し、税務行政等の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、6回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。
監査役	馬 田 一	当社取締役会には、12回中9回に出席し、企業経営の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、6回中4回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。

- イ．監査役 金澤昭雄氏、監査役 濱本英輔氏、監査役 馬田一氏の意見により変更された事業方針
該当事項はありません。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

興誠監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

36,385千円

(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36,385千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

7. 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において決議した取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針について、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことを踏まえて、2015年5月15日開催の取締役会において、基本方針を決議いたしました。当該体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

アサガミコンプライアンス指針を遵守し、法令および定款違反を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令および定款違反を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどコーポレート・ガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間は稟議規程、文書取扱規程により定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として内部統制に係る規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、当社では取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入している。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
アサガミコンプライアンス指針を遵守し、法令および定款違反を未然に防止する。コンプライアンス委員会の活動および内部通報規程の運用を通し、コンプライアンス体制の充実・強化を推進する。

社長の指揮のもと、内部統制委員会を設置し、内部統制の構築・向上を推進する。また、内部統制の維持・改善を図るため、執行部門から独立し、社長直轄部門である内部監査室を置き、業務が経営方針、諸規程、業務マニュアル等に準拠して適正に行われているか否かを監査するものとする。

- (6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、アサガミコンプライアンス指針をグループ会社全てに適用し、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社の経営管理基本方針および関連会社の管理規程を定め、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行うものとする。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。また、監査役からの指揮命令に関し、同使用人は取締役および他使用人からの指揮命令を受けないものとする。

- (8) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人等は当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項についてガイドラインを定め監査役につど報告するものとする。

また、監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いを行わないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、監査役は必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができるものとし、その費用を会社に請求できるものとする。会社は当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

また、内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況の一環として、反社会的勢力排除に向けた基本的な考えを、当社の「行動指針」に反社会的勢力へは断固反対すると明記しております。

その整備状況としては、不当要求等の対応部署を総務部とし、所轄警察署、特殊暴力防止対策協議会、顧問弁護士等の外部専門機関とともに連携しながら情報交換、各種研修等を通じて反社会的勢力および団体との関係が発生しないよう努めております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会は、取締役12名の内、社外取締役が4名を占め、執行役員会との連携を重視し、会社の重要な業務執行を決定するほか、各取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、社外取締役には企業経営についての豊富な知識と経験を客観的な立場から経営に生かしていただいております。また、独立かつ中立的な立場から経営の監視機能を担っていただいております。なお、内2名は独立役員として指定いただいております。

監査役会は、監査役4名の内、3名が社外監査役であり、取締役会等の重要な会議に出席するほか、企業の合法性、信頼性維持のため、子会社をも含めた十分な監査体制を構築しております。

また、社外監査役は、独立性を保ち企業統治等に関して十分な知識と経験を有しており、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場からも経営全般について大局的な観点から助言をいただいております。なお、内1名は独立役員として指定いただいております。

執行役員会は、取締役兼務執行役員および執行役員で構成され、原則として四半期に1回開催し、経営に関する重要事項を協議しております。

また、各支店・営業所の収支状況等の報告・確認等を行っております。

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、役職員に対するコンプライアンス意識、倫理意識の啓発、法令違反行為およびその疑いがある場合の事実関係の調査や再発防止策の検討を行うことを目的に設置し、原則として月1回開催しております。コンプライアンスに関する業務については社長以下担当取締役等が中心となって取組んでおります。

内部統制委員会は、社長を委員長とし、内部統制体制整備のため定期的に委員会を開催しております。委員会におきましては、内部統制の推進に必要な事項の協議、改善策の検討・改善状況の報告等を行っております。

VI. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

VII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題の一つとして位置づけ、事業基盤の強化および財務体質の強化を踏まえ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり120円を予定しております。

また、次期の配当予想額につきましては経営環境の先行きを慎重に見極める必要があることから未定としております。

今後につきましても、この基本方針に基づき随時検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,245,611	流 動 負 債	12,076,859
現 金 及 び 預 金	6,698,171	支払手形及び買掛金	3,083,377
受取手形、売掛金及び契約資産	4,645,953	電 子 記 録 債 務	762,951
電 子 記 録 債 権	1,180,582	短 期 借 入 金	5,268,277
商 品 及 び 製 品	52,130	リ ー ス 債 務	13,343
仕 掛 品	5,014	未 払 法 人 税 等	494,608
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	870,123	賞 与 引 当 金	396,549
そ の 他	806,144	そ の 他	2,057,752
貸 倒 引 当 金	△12,509	固 定 負 債	16,423,560
固 定 資 産	32,419,360	長 期 借 入 金	10,014,886
有 形 固 定 資 産	25,328,402	リ ー ス 債 務	12,074
建 物 及 び 構 築 物	5,982,048	繰 延 税 金 負 債	17,483
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,548,480	再評価に係る繰延税金負債	2,542,865
土 地	17,135,617	役員退職慰労引当金	1,385,887
そ の 他	662,256	退職給付に係る負債	1,461,823
無 形 固 定 資 産	1,740,333	長 期 預 り 金	799,369
借 地 権	1,113,556	そ の 他	189,170
そ の 他	626,776	負 債 合 計	28,500,420
投 資 其 他 の 資 産	5,350,625	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	1,866,174	株 主 資 本	12,033,600
長 期 貸 付 金	558,526	資 本 金	2,189,000
繰 延 税 金 資 産	992,635	資 本 剰 余 金	32,425
退職給付に係る資産	80,426	利 益 剰 余 金	9,824,105
そ の 他	1,868,308	自 己 株 式	△11,930
貸 倒 引 当 金	△15,445	その他の包括利益累計額	6,005,922
資 産 合 計	46,664,971	その他有価証券評価差額金	399,641
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,573,222
		退職給付に係る調整累計額	33,057
		非 支 配 株 主 持 分	125,028
		純 資 産 合 計	18,164,551
		負 債 純 資 産 合 計	46,664,971

連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,526,221
売 上 原 価		33,100,477
売 上 総 利 益		8,425,744
販売費及び一般管理費		6,442,291
営 業 利 益		1,983,453
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	90,532	
貸倒引当金戻入額	7,511	
雇用調整助成金	48,766	
そ の 他	159,528	306,338
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	116,979	
そ の 他	12,595	129,575
経 常 利 益		2,160,216
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12,505	12,505
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	165,186	
固 定 資 産 除 却 損	6,494	
投資有価証券売却損	666	172,346
税金等調整前当期純利益		2,000,375
法人税、住民税及び事業税	850,677	
法人税等調整額	△114,002	736,675
当 期 純 利 益		1,263,700
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△190
親会社株主に帰属する当期純利益		1,263,891

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,189,000	32,991	8,735,783	△11,930	10,945,844
会計方針の変更による累積的影響額			△5,792		△5,792
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,189,000	32,991	8,729,991	△11,930	10,940,051
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△169,776		△169,776
親会社株主に帰属する当期純利益			1,263,891		1,263,891
連結子会社株式の取得による持分の増減		△565			△565
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△565	1,094,114	—	1,093,548
当 期 末 残 高	2,189,000	32,425	9,824,105	△11,930	12,033,600

(単位：千円)

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	408,164	5,573,222	44,612	6,025,999	129,653	17,101,497
会計方針の変更による累積的影響額						△5,792
会計方針の変更を反映した当期首残高	408,164	5,573,222	44,612	6,025,999	129,653	17,095,705
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△169,776
親会社株主に帰属する当期純利益						1,263,891
連結子会社株式の取得による持分の増減						△565
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△8,522		△11,554	△20,077	△4,624	△24,702
連結会計年度中の変動額合計	△8,522	—	△11,554	△20,077	△4,624	1,068,845
当 期 末 残 高	399,641	5,573,222	33,057	6,005,922	125,028	18,164,551

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 9 社

連結子会社の名称……………浅上重機作業(株)、アサガミ・キャリア・クリエイト(株)、(株)エアロ航空、港運輸工業(株)、アサガミ物流(株)、ホワイト・トランスポート(株)、アサガミプレスセンター(株)、アサガミプレスいばらき(株)、マイプリント(株)

(2) 非連結子会社の数…………… 4 社

非連結子会社の名称……………(株)いんさつどっとねっと、(株)エーキューブ、浅上物流(唐山)有限公司、(株)ネスパ・ディディ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

持分法を適用していない会社の名称

(非連結子会社) (株)いんさつどっとねっと、(株)エーキューブ、浅上物流(唐山)有限公司、(株)ネスパ・ディディ

(関連会社) 日中連運サービス(株)、(株)ワイケーププロデュース、(株)HANY INTERNATIONAL

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法

その他棚卸資産

主として総平均法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物は定額法、その他の資産については、定率法によっております。

なお、一部の連結子会社においてはその他の資産は定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社および主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社を除き当社および連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利の借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号) 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務は顧客との契約に基づいて財またはサービスを提供する義務を負っております。

また、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 992,635千円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の課税所得見込額が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、未だ収束の兆しが見えていないことから一部の連結子会社については継続して影響を及ぼすという仮定に基づいて課税所得の見積りを行っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づき算出しているため、その見積りの前提条件に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産の減額により翌連結年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、年賀事業に係る返品権付きの販売につきまして、従来は、売上総利益相当額に基づき「返品調整引当金」を計上していましたが、返品されると見込まれる商品または製品につきましては、収益および売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が4,442千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,442千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,792千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	売上高
物流事業	
倉庫部門	1,851,482
港湾フォワーディング部門	6,710,621
運輸部門	13,148,579
3PL（サードパーティーロジスティクス）部門	918,688
不動産事業	95,760
印刷事業	
一般印刷部門	10,272,618
新聞印刷部門	5,897,714
その他	695,891
顧客との契約から生じる収益	39,591,356
その他の収益	1,934,864
外部顧客への売上高	41,526,221

(注) その他の収益は企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	12,086
契約資産（期末残高）	47,406
契約負債（期首残高）	159,338
契約負債（期末残高）	170,425

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大または収束を予測することは困難な状況であり、翌連結会計年度以降においても当社グループへの影響が一定の期間にわたり継続するものの、今後緩やかに回復するとの仮定の下、固定資産の減損会計や繰延税金資産回収可能性等の会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物	3,923,776千円
土地	12,539,761千円
投資有価証券	289,746千円
計	16,753,284千円

上記に対応する債務

短期借入金	4,945,911千円
長期借入金	9,026,988千円
計	13,972,899千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,525,703千円

3. 実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

実行可能期間付タームローン	17,500,000千円
借入実行額	17,500,000千円
差引残高	－ 千円

4. 顧客との契約から生じた債権の残高および契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	46,350千円
売掛金	4,552,196千円
契約資産	47,406千円

5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 170,425千円
6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 39,591,356千円
2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,418,000	—	—	1,418,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	169,776千円	120円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,776千円	120円	2022年 3月31日	2022年 6月24日

3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業、不動産事業および印刷事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また中長期的な運転資金（一部子会社においては短期的な運転資金）を銀行借入および社債発行により調達しております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注）を参照ください。）また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,637,737	1,637,737	—
(2) 長期貸付金	611,493	624,172	12,679
(3) 長期借入金	(15,283,163)	(14,967,790)	△315,372
(4) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

長期貸付金には1年以内に回収予定の金額を含み、長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	228,437

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1インプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,637,737	—	—	1,637,737

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	624,172	—	624,172
長期借入金	—	14,967,790	—	14,967,790

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金」参照。)

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫や賃貸オフィスビルなどを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
11,308,812	19,073,750

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、その他は自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 12,750円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 893円33銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,654,053	流 動 負 債	9,724,818
現 金 及 び 預 金	2,767,523	支 払 手 形	354,326
受 取 手 形	24,728	買 掛 金	2,382,514
電 子 記 録 債 権	1,168,531	電 子 記 録 債 務	622,310
売 掛 金	3,150,310	短 期 借 入 金	4,793,407
契 約 資 産	47,406	リ 一 ス 債	877
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,356	未 払 金	331,558
前 払 費 用	324,109	未 払 費 用	225,032
立 替 金	163,094	未 払 法 人 税 等	355,713
短 期 貸 付 金	7,998	未 払 事 業 所 税 等	12,810
未 収 入 金	6,689	未 払 消 費 税	110,418
そ の 他	300	前 受 り 金	266,555
貸 倒 引 当 金	△11,995	預 り 金	69,317
固 定 資 産	30,471,988	賞 与 引 当 金	175,467
有 形 固 定 資 産	23,732,612	設 備 支 払 手 形	15,134
建 物	5,457,425	営 業 外 電 子 記 録 債 務	9,375
構 築 物	494,464	固 定 負 債	13,712,164
機 械 及 び 装 置	280,825	長 期 借 入 金	8,769,500
車 両 及 び 運 搬 具	386,598	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,542,865
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	548,221	退 職 給 付 引 当 金	8,779
土 地	16,562,214	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,213,319
リ 一 ス 資 産	880	資 産 除 去 債 務	50,488
建 設 仮 勘 定	1,980	長 期 預 り 金	1,002,040
無 形 固 定 資 産	1,163,272	そ の 他	125,170
借 地 権	1,113,556		
そ の 他	49,715	負 債 合 計	23,436,982
投 資 そ の 他 の 資 産	5,576,103	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	1,590,702	株 主 資 本	8,702,354
関 係 会 社 株	2,065,069	資 本 金	2,189,000
出 資 金	29,985	資 本 剰 余 金	32,991
長 期 貸 付 金	166,432	資 本 準 備 金	32,991
長 期 前 払 費 用	12,194	利 益 剰 余 金	6,492,294
不 動 産 賃 借 保 証 金	1,140,544	利 益 準 備 金	227,890
繰 延 税 金 資 産	281,627	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,264,403
そ の 他	304,266	繰 越 利 益 剰 余 金	6,264,403
貸 倒 引 当 金	△14,719	自 己 株 式	△11,930
資 産 合 計	38,126,042	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,986,704
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	413,482
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,573,222
		純 資 産 合 計	14,689,059
		負 債 純 資 産 合 計	38,126,042

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,356,359
売 上 原 価		19,681,876
売 上 総 利 益		3,674,483
一 般 管 理 費		2,021,133
営 業 利 益		1,653,349
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,911	
受 取 配 当 金	110,951	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,595	
そ の 他	133,388	254,846
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88,371	
そ の 他	5,237	93,608
経 常 利 益		1,814,587
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,434	10,434
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	163,137	
固 定 資 産 売 却 損	155,984	
固 定 資 産 除 却 損	6,325	325,447
税 引 前 当 期 純 利 益		1,499,574
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	667,501	
法 人 税 等 調 整 額	5,257	672,758
当 期 純 利 益		826,816

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,189,000	32,991	210,912	5,630,134	△11,930	8,051,107
会計方針の変更による累積的影響額				△5,792		△5,792
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,189,000	32,991	210,912	5,624,342	△11,930	8,045,315
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			16,977	△186,754		△169,776
当 期 純 利 益				826,816		826,816
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						
当期中の変動額合計	—	—	16,977	640,061	—	657,039
当 期 末 残 高	2,189,000	32,991	227,890	6,264,403	△11,930	8,702,354

(単位：千円)

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	415,795	5,573,222	5,989,017	14,040,125
会計方針の変更による累積的影響額				△5,792
会計方針の変更を反映した当期首残高	415,795	5,573,222	5,989,017	14,034,333
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△169,776
当 期 純 利 益				826,816
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△2,313		△2,313	△2,313
当期中の変動額合計	△2,313	—	△2,313	654,726
当 期 末 残 高	413,482	5,573,222	5,986,704	14,689,059

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

移動平均法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物については定額法、その他の資産については定率法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）（2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）（2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務は顧客との契約に基づいて財またはサービスを提供する義務を負っております。

また、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によりております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利の借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は4,442千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ4,442千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,792千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	281,627千円
--------	-----------

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	3,922,928千円
土地	12,328,910千円
投資有価証券	289,746千円
計	16,541,585千円

上記に対応する債務

短期借入金	4,793,407千円
長期借入金	8,769,500千円
計	13,562,907千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,432,601千円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの保証に対応し、債務保証を行っております。

(株)エアロ航空 59,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	39,084千円
関係会社に対する長期金銭債権	724,759千円
関係会社に対する短期金銭債務	251,905千円
関係会社に対する長期金銭債務	210,541千円

5. 土地の再評価について

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号の定めにより算出。

・再評価を行った年月日……………2000年3月31日

なお、当該事業用土地の2021年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計を1,563,221千円上回っております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

売上高 1,531,713千円

仕入高等 1,844,671千円

営業取引以外の取引高 122,382千円

2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 21,438,429千円

3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,192	—	—	3,192

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,688千円
賞与引当金	62,118千円
貸倒引当金	8,179千円
その他の投資評価損	18,549千円
投資有価証券評価損	7,838千円
減損損失	15,640千円
減価償却費	98,399千円
未払事業税	21,007千円
役員退職慰労引当金	371,518千円
その他	76,039千円
繰延税金資産小計	681,979千円
評価性引当額	△210,586千円
繰延税金資産合計	471,393千円
繰延税金負債	
資産除去	△7,281千円
その他有価証券評価差額金	△182,485千円
繰延税金負債合計	△189,766千円
繰延税金資産純額	281,627千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱オーエー コーポレー ション	東京都 江東区	10,000	不動産の 売買仲介 ・賃貸等	(被所有) 直 接 54.43	不動産の 賃借 役員の兼 任	管理料他	10,080	売掛金	1,177
							設備の賃借	706,480	前払費用	172,103
							不動産賃借 保証金	—	不動産賃借 保証金	656,999

取引条件及び取引条件の決定方針等

設備の賃借については、専用設備が中心であり、その維持管理費、建築費および投資価値を勘案した価格を基準に決定しております。

(注) 所有割合は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	アサガミブ レスセンタ ー㈱	東京都 江東区	10,000	印刷事業	(所有) 直 接 100.00	不動産の 賃借 役員の兼 任	経営指導料	56,964	未収入金	5,221
	㈱エアロ航 空	東京都 江東区	70,000	航空貨物 取扱	(所有) 直 接 100.00	役員の兼 任	銀行に対す る債務保証	59,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、同社と協議の上決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 10,382円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 584円40銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

アサガミ株式会社

取締役会 御中

興 誠 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 清 彦
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浦 野 智 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサガミ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサガミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である興誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

アサガミ株式会社	監査役会	
常勤監査役 関根 民雄		⑩
社外監査役 金澤 昭雄		⑩
社外監査役 濱本 英輔		⑩
社外監査役 馬田 一		⑩

以上

独立監査人の監査報告書

2022年 5 月12日

アサガミ株式会社

取締役会 御中

興 誠 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 清 彦
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浦 野 智 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサガミ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である興誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

アサガミ株式会社	監査役会			
常勤監査役 関根	民雄	印		
社外監査役 金澤	昭雄	印		
社外監査役 濱本	英輔	印		
社外監査役 馬田	一	印		
	以			上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第100期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金120円	総額	169,776,960円
------------------	----	--------------

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（株主総会参考書類等のインターネット開示） <u>第15条</u> 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 ＜新 設＞ ＜新 設＞	＜ 削 除 ＞ （電子提供措置等） <u>第15条</u> 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 附則 （電子提供措置等に関する経過措置） 1 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除および変更定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役藤森寛敏氏および石橋義久氏は退任いたしますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本株主総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当 社の株式数
1	ば だ はじめ 馬 田 一 (1948年10月7日生)	1973年4月 川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社）入社 2000年6月 同社取締役 2005年4月 同社代表取締役 2010年4月 JFEホールディングス株式会社代表取締役社長 2015年6月 同社相談役 2016年6月 当社監査役、現在に至る 2016年6月 三井化学株式会社社外取締役、現在に至る 2018年6月 日本精工株式会社社外取締役、現在に至る 2019年6月 JFEホールディングス株式会社名誉顧問、現在に至る		0株
	<社外取締役候補者とした理由> 馬田氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に、新任社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、馬田氏は、東京証券取引所が定める「社外役員独立性基準」を満たしており、本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。			
2	た なか いげる 田 中 茂 (1967年10月31日生)	1991年4月 当社入社 2010年6月 当社市原支店長 2017年7月 当社安全管理室長 2019年4月 当社執行役員安全管理室長、現在に至る		200株
	<取締役候補者とした理由> 田中茂氏は、当社入社以来、営業・安全関連業務に従事し、2019年より執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、新任取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 馬田氏および田中茂氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 馬田氏は、社外取締役候補者であり、現在当社の社外監査役であります。本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたします。同氏の監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
3. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役馬田一氏は退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本株主総会において選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当社の株式数
いし ばし よし ひさ 石 橋 義 久 (1952年10月10日生)	1976年4月 2008年6月 2013年6月 2014年4月 2015年6月	当社入社 当社執行役員秘書室長 当社取締役、執行役員総務部長、秘書室長 当社取締役、執行役員総務部長、人事部長、秘書室長 当社取締役、常務執行役員総務部長、秘書室長、現在に至る	300株
<監査役候補者とした理由> 石橋義久氏は、当社入社以来、総務・人事・秘書関連業務に従事し、2013年から当社取締役を務めるなど、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、新任監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 石橋義久氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 石橋義久氏と当社の間には、特別の利害関係はございません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役藤森寛敏氏および石橋義久氏は、本株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきまして、当社の業績および企業価値の向上に尽力したために贈呈するものであり、その金額は役員退職慰労金規程に基づき、役位、在任期間等に応じて算定するものであり相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ふじ 藤 森 寛 敏	2012年6月 当社取締役、現在に至る
いし 石 橋 義 久	2013年6月 当社取締役、現在に至る

(注) 藤森寛敏氏は、社外取締役であります。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役馬田一氏は、本株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ば 馬 田 はじめ 一	2016年6月 当社監査役、現在に至る

(注) 馬田一氏は、社外監査役であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

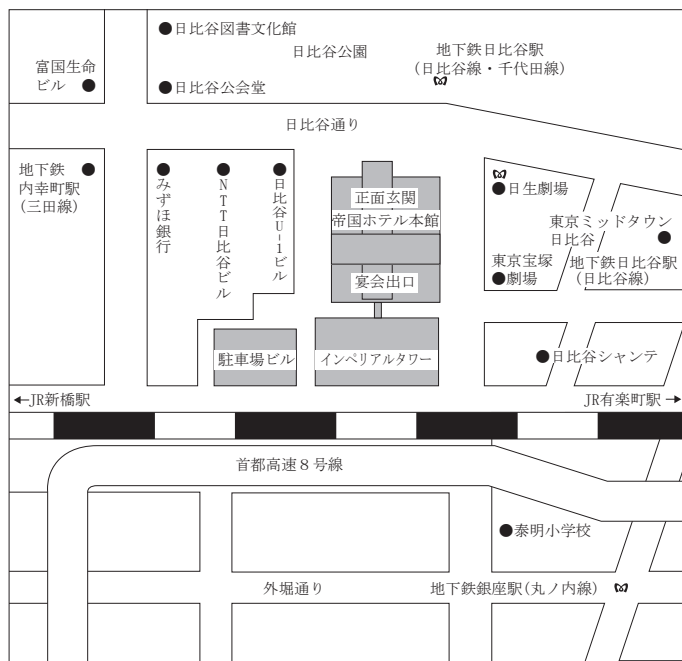
[illegible]

第100回定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号

帝国ホテル 《本館 3 階 鶴の間》

電 話 03-3504-1111（大代表）



交通のご案内

地下鉄 銀座 駅（徒歩 5 分）

JR 有楽町駅（徒歩 5 分）

日比谷 駅（徒歩 3 分）

新 橋 駅（徒歩 7 分）

内幸町 駅（徒歩 3 分）